

令和 7 年度第 44 回鈴鹿市こども・子育て会議

開催日時	令和 7 年 11 月 14 日（金）13：30～15：25
場所	鈴鹿市役所 5 階 502・503 会議室
出席委員	上田 ゆかり、柴田 丈夫、杉本 美音理、井ノ口 智士、南 さゆり、藤井 さゆり、小野寺 真志、服部 高明、近藤 真奈美、向中野 美佳、佐南 未来美、嶋 かおり、中村 明里、池山 智之、飯尾 征博
事務局等	こども政策部長（伊川）、こども政策部次長（小林）、こども政策課長（中上）、こども政策課総務 GL（中村）、こども政策課総務 G（尾崎、岩崎、瓜生）、こども政策課こども福祉 GL（平塚）、こども育成課長（中村）、こども育成課管理 GL（森）こども育成課保育幼稚園 GL（柴原）、こども家庭支援課長（坂崎）、こども家庭支援課家庭支援 GL（大岸）、こども家庭支援課発達支援 GL（中村）、こども家庭支援課教育相談 GL（長島）、こども保健課長（清水）、こども保健課母子保健 GL（中井）、人権政策課管理調整 GL（中村）、文化振興課長（柳井谷）、文化振興課生涯学習 G（徳田）、教育指導課研究 GL（植村）
傍聴者	1 人
資料	事前送付資料：(1)事項書 (2)資料 1・2・3・4・5・6 当日配布資料：(3)委員名簿 (4)事務局名簿 (5)配席表

事務局 (総務 GL)	事項 1 開会 事務局挨拶（司会進行） 委員の出席状況（出席者 15 名 欠席者 4 名）の確認。 傍聴人数（1 名）の確認。 子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により、会議の成立を確認。
	4 月からスタートした「第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」においても示しているとおり、令和 8 年度から本市において実施予定の「こども誰でも通園制度」について、条例の骨子案について御審議をいただき、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。 事務局としては、事業の遅れや漏れがないよう 4 月からの事業開始に向け、着実に準備を進めていくため、委員の皆様のご協力をお願いする。 4 月 1 日に施行した「こども条例」については、市民の皆様への普及啓発が重要であることから、これまで各種イベントを通じた普及啓発活動の実施、公立の小中学校の児童生徒へのチラシの配布、市内小学 5 年生を対象とした出前授業の実施などを行ってきた。引き続き、様々な機

	<p>会を用いて、市民の皆様へ積極的に情報発信を行うよう努める。</p> <p>委員の皆様をはじめ、子育て支援に携わる方々と、しっかりと連携し、こどもたちを健やかに育み、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいくため、一層のご支援をお願い申し上げる。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>事項 2 報告事項</p> <p>(1) 公立幼稚園の申し込み状況について【資料 1】に基づき説明。</p>
事務局 (こども政策課長)	<p>(2) 鈴鹿市放課後児童クラブ等における虐待防止部会の設置について【資料 2】に基づき説明。</p> <p>(3) 鈴鹿市こども・子育て会議委員の改選について【資料 3】に基づき説明。</p> <p>(4) 放課後児童クラブ（サマー学童ほか）について【資料 4】に基づき説明。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>事項 3 議事</p> <p>(1) 認定こども園に係る利用定員の設定変更及び移行について【資料 5】に基づき説明。</p>
上田会長	ただ今の説明について、委員の皆様からご意見等いただきたい。
中村委員	利用定員について、1号認定の需要が減っているように思うが、こども園への移行で1号認定が増える。そのあたりは市としてどのように考えているのか。利用者にとって1号、2号と選べるというところは良いが、市全体として、保育ニーズが高まっているのかなと思う中で、こども園への移行についてどのように考えているのか。
事務局 (こども育成課長)	保護者にとって1号、2号があれば、要件がなくなつてもそのまま園に継続して入れるというのは、良い面ではあるが、第3期計画の中で1号認定は、ニーズより確保方策の方が上回っている状況である。今後、市としても施設を精査していく中で、鈴鹿私立保育連盟及び鈴鹿市私立幼稚園協会とも話し合い、認定こども園化及び定員の考え方を進めていきたい。
中村委員	市として認定こども園化を進めていく、という回答でよいか。
事務局 (こども育成課長)	<p>公立も含め、認定こども園化は必要であろうと考えてはいるが、一方で全園認定こども園になるかというと、様々な意見があるため、意見を聞きながら検討、対応をしていくところである。</p> <p>方向性として、今のところ、施設の方から認定こども園化したいという場合、協議をしながら進めていく、としか言えない状況である。</p>

服部委員	<p>規模の大きい幼稚園が認定こども園に移ると、収入が減る。</p> <p>また、1号認定枠を増やしても、1号認定つまり旧来の幼稚園児は少なくなってきた。その状況で、認定こども園に移行のが良いのかどうか。十分行政のほうで勘案していただければと思う。</p> <p>参考までに、全国的には認定こども園への移行は認めないというところもある。一方で、全ての園が全部認定こども園になったところもある。計画は計画として、現状に合わせた運営をしていただきたい。</p>
上田会長	<p>他に意見は。</p> <p>なければ、議事（1）認定こども園に係る利用定員の設定変更及び移行についての意見聴取はここまでとする。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>（2）こども誰でも通園制度に係る条例の骨子案について【資料6】に基づき説明。</p>
中村委員	<p>こども誰でも通園制度について、事業計画を立てた際は、量の見込みが確保方策を上回り、足りない見込みになっていたと思う。民間で16施設、公立で1施設での実施を検討ということであるが、この17施設で量の見込みをまかなえていけるのか。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>国の基準が12月末頃にしか発出されず、事業を行う上で国からお金が入ってくる給付費の金額自体がはっきりしていない状況の中で、今は事業をやってもいいという施設があるが、もしかすると金額等が出たときに、保育士の確保が難しいとか、その金額ではできないというようなことが出てくる可能性もある。計画策定時の計算式では、確保方策が量の見込みを下回るが、実際にやってみないとわからない部分もある。そこについては、鈴鹿私立保育連盟及び鈴鹿市私立幼稚園協会と話し合い、量の見込みと確保策がイコールになるように努力していくべきだ。</p>
服部委員	<p>こども誰でも通園制度については、令和8年4月から始まる制度なので、施設側も保護者もわからないところがあり、各園手を挙げにくいところがある。</p> <p>1号認定は園で面接し、2・3号認定は市で面接を行っている。アレルギーや疾病等様々なチェックをしながら通常の保育になるべく早く持っていく努力をしている。</p> <p>ただし、今回こども誰でも通園制度は月10時間で、しかも毎日来るわけではない。保護者の方に子どものアレルギー等の聞き取りが必要になるが、その時間は10時間の中に相談の時間は入っていない。</p>

	10時間に入らない部分の補助があるのかと市役所に尋ねたところ、ないという回答だった。何十人も来るわけではないので、丁寧にやつていきたいが、丁寧に聞き取りをしていると時間が足りなくなるかもしれない。そのあたりは市の方で配慮していただきたい。
近藤委員	0歳6か月から3歳未満のこどもたちを預かるということで、服部委員が言わされたように、10時間の中でその子をどれだけ理解できるのか、保育士に力量を求められる。保育士の確保も難しい中で、どう対応していくかな、という不安がある。
嶋委員	こども誰でも通園制度を利用して通園してくるこどもたちを受け入れて、本当に入りたい、保育が必要なこどもが入れなくなるのでは。
事務局 (こども育成課長)	こども誰でも通園制度については、実施方法が、一般型と余裕活用型がある。一般型は通常保育とは別の部屋で、人数枠を確保して対応する。余裕活用型は通常保育のところで、0・1・2歳の空きがある人数を対応していく。 市からは通常保育優先でとお願いしているので、逆に誰でも通園制度の枠がなくなる可能性があることを懸念している。 余裕活用型は、安定した供給ができない点が問題になるが、半面、新たに保育士を確保する必要がないので、実施しやすい部分もある。 状況を見ながら対応を考えていきたい。
上田会長	その型式についてはまだ決まっていないのか。
事務局 (こども育成課長)	私立16、公立1施設という数は、あくまで今できるかできないかを聞き取った数。まだ条例ができていないので、12月の議会で条例可決後、やっと認可することとなる。その時初めて説明会を行い、一般型か余裕活用型か、市と園それぞれの考え方を基に話し合いを進めていきたい。
中村委員	市の方で、利用者に対してのコーディネーターを置いてほしい。 障がいをもっている場合、給付に加算がついたり、減免があつたりするため、施設を選ぶにあたって、一緒に考えてもらえる方がいると利用者は安心できる。施設にとっても、市から事前に伝えてもらえると安心できるため、そのような仕組みがあれば良いと思う。
事務局 (こども育成課長)	こども誰でも通園制度の利用申請は、まず市役所で一括して登録していただく。その時に話を聞かさせていただき、利用したい園については、予約を取って事前に面談を行うこととなる。 市役所で登録をする中で、担当者となるかコーディネーターとなるか、どのような形になるかは未定であるが、園の方にも情報共有して

	いく形で、対応していきたい。
柴田委員	こども誰でも通園制度は、どこかで実施しているのか。
事務局 (こども育成課長)	<p>国が、これまで待機児童対策を行ってきたが、国としては一段落とし、その次に、どこにも通ってないこどもを切れ目なく対応する中で、令和6年度からモデル事業とし、様々な市町で実施してきた。令和7年度には、地域子ども・子育て支援事業として事業化され、令和8年度からは、給付事業として自治体で実施しなければならなくなっている。</p> <p>県内では、松阪市と伊勢市、10月から津市で実施している。松阪市については、現場を見させていただいた。香良洲町では、子育て支援センターで誰でも通園制度を実施しているが、保育士を個別に確保しないといけないので、対応できるのは1日最大3人というような状況である。</p>
柴田委員	保育士の確保が必要になりそうだが、予算的なことも検討しているか。
事務局 (こども育成課長)	給付費という形になる。私立だと、実際に利用があれば、やっとお金が発生するところ。一般型で実施するには保育士の確保が必要になるが、毎日利用がないとなると、保育士の働く場所が定まらないということもある。情報収集しながら、対応していきたいと考えている。
柴田委員	どのくらいのニーズがあるのかによって違ってくる。やってみないとわからない要素がある。
事務局 (こども育成課長)	<p>私立・公立含め3分の2以上で、一時預かり事業を実施しており、利用にあたって要件があり、月14日以内で活用していただいているが、別に保育士の確保が必要となる。</p> <p>余裕活用型だと、今の0歳児担任の枠内で対応できるため、そういった手法の活用も想定されるが、反面、先述のとおり、通常保育が急に入ってくると、誰でも通園の枠がなくなるといった問題点が出てくる可能性があるため、対応を考えていかなければならない。</p>
上田会長	<p>質問や意見はたくさんあったが、反対意見がないようなので、議事(2)「こども誰でも通園制度に係る条例の骨子案について」は、事務局にて作業を進めていただくということでよろしいか。</p> <p>承認を得たとし、議事につきましては、以上で終了とする。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>事項4 その他</p> <p>報告事項への質問含め、委員の皆様からの意見等はいかがか。</p>

近藤委員	報告事項の中で、白子の学童たんぽぽの移転の話があったが、他にも古くなっている学童はある。老朽化対策は今後進んでいくのか。
事務局 (こども政策課長)	今ある施設を長く使っていくということで、老朽化対策をしながら、更新についても考えていく方向性である。白子の学童については、白子小学校に余裕教室があり、小学校及び教育委員会の理解をいただき、進めることができた。
近藤委員	定員が多い学童の指導員から聞いた話であるが、場所が足りない、机を置いて1人ずつ座ることができない、床で宿題をしている状況があるという話を聞いた。 こども条例が制定され、子どもの権利を守るために日々やっていると思うが、そういう状況にこども達を置いておくのはどうか。その状況を市は把握しているか。
事務局 (こども政策課長)	建物の面積や、支援員の数等の要因で定員が設定されているが、市としては、面積や定員、支援員の数は把握している。規定の面積を確保できないところもあるが、定員を大きく超える場合は、その学校区で放課後児童クラブの定員の増員や、新たに設置することも検討しながら進めている。事前にアンケート等でニーズを調査し、どの学校区が定員を大幅に超えるところがあるのか、動向をみながら対応を行っている。
中村委員	公立幼稚園の入園予定者数について、3年保育のあるところに人が集まるのは当然で、3年保育がないために2園の園児数が減っているようと思うが、人が集まらないからといって休園・廃園にしていいのか。地域に根ざしている公立幼稚園として、立地的にも小学校への連携も取りやすい。このままでは5園が3園になるが、休園・廃園の決まりのまま進めても良いのか。3年保育はこの2園では実施しないのか。
事務局 (こども育成課長)	鈴鹿私立保育連盟及び鈴鹿市私立幼稚園協会と話をしながらであるが、3年保育がある3園の枠の中で、定員を超えるようなことがあれば、3年保育を増やすことも考えられるが、現状定員を超えていないため、増やすことは考えていない状況である。 園児数の減っている2園については、休園・廃園にしていくのか、認定こども園化するのか等、様々な可能性を考えて行く必要がある。
服部委員	令和4年から始まっている架け橋プログラムについて、3年で試行期間が終わり、令和8年度から本格実施となる。前回の会議で、公立では準備しているという話であったが、本格実施が迫っている中で、私立としては何をすればいいか、教えていただきたい。

事務局 (教育指導課 研究 GL)	<p>前回の会議でお伝えしたように、まず公立幼稚園長会と事務局とで連携し、鈴鹿市版の架け橋プログラムについて、協議を始めたのが昨年度。本年度は、公立に限った話となるが、5月の校長会で鈴鹿市版架け橋プログラム暫定版を提示した。8月の研修講座、先日行った飯野幼稚園の委託研究発表会にて小学校、幼稚園、保育所が集まり、研修講座を受けていただいたり、プログラムを使った対話をったりしながら、どのように扱っていくか試行しているところである。</p> <p>また、飯野幼稚園と飯野小学校の連携や、教育委員会の定例会でも説明予定だが、玉垣幼稚園と玉垣小学校の連携による取組みで、プログラムをどのように有効活用していくか、モデル的に進めている。</p> <p>今後は公立幼稚園長会、こども育成課等と連携しながら、私立も含めて鈴鹿市全体として、プログラムを活用する機会を創出・協議していく。</p> <p>私立にも、代表者を通じて少しずつ説明しながら協議を行い始めたところである。また、特別支援教育のコーディネーター会議においても、就学前の私立の組織からも代表の方に参加いただいており、これもプログラムの一部として捉えることができる。こういったことが、全体的に広がっていく仕組みをどのようにつくっていくか、検討しているところとしている。</p>
服部委員	<p>保護者の方が話に出てこなかったが、架け橋プログラムについて、保護者向けにも発信してほしい。1年生の保護者は不安が大きいため、「スムーズに小学校に接続します」と伝えれば、安心感は大きい。</p> <p>架け橋プログラムについて、突然やれといわれても、現場は困る。どうやったら各園がうまくプログラムを機能できるか、文言だけで動くことは難しいため、できるだけ具体的にお示しいただきたい。</p>
事務局 (教育指導課 研究 GL)	<p>こどもたちの姿をまんなかにして、プログラムを有効活用できるような体制づくりが大切と考え、今後も検討していきたい。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>次回の開催予定について、1月下旬または2月上旬の開催を予定している。詳細な日時が決定すれば、改めて文書でご案内する。</p>
事務局 (こども政 策課長)	<p>閉会あいさつ（第44回鈴鹿市こども・子育て会議）</p>